【徘徊感知機器にはどんなものがありますか】

*

認知症の人が屋外に出ようとしたときなど、センサーによって感知し、家族 や隣人に通報するものです。

赤外線センサー部分を玄関などに設置し、認知症の人が屋外に出た場合に警報がなる仕組、カード型やコイン型の端末部分(子機)を身につけた認知症の人が、本体から設定した距離以上に離れると自動的に警告音が発信するタイプ等があります。選択にあたっては電池の耐用期間や感知範囲に留意することが必要です。また、有効距離は建物の構造によっても異なり、出入り口の数によっても採用するタイプが変わってくるので注意して選ぶ必要があります。

- ・人感センサー型 赤外線センサーを通路や出入り口などに設置し、通行すると作動するタイプ。
- ・シートセンサー型 重量センサーを玄関やベッド脇のマットの下に設置し、人の動きを感知し て作動するタイプ。
- 送信機型

小型発信機を認知症老人の身に付け、電波を受信して感知するタイプ。

○介護保険の対象になるもの<認知症老人徘徊感知機器>

介護保険法第7条第15項に規定する認知症である老人が屋外へ出ようと した時等、センサーにより感知し、家族、隣人等へ通報するもの